

## 普天間飛行場の嘉手納基地「統合案」に断固反対する意見書

岡田克也外務大臣は去る10月23日の定例記者会見で、米軍普天間飛行場の移設先について「県外は事実上、選択肢として考えられない。県外の模索は時間がかかり、基地の固定化につながる」「嘉手納しか残された道はない」等と述べ、県外移設を断念する考えを表明し、米側と交渉する意向を明らかにした。

県民は、戦後60年余にわたり、米軍関係の事件や事故に悩まされ、特に嘉手納基地周辺住民は、基地から派生する激しい米軍機の爆音下で、肉体的、精神的な被害を受け、生活環境まで脅かされてきた。

近年の嘉手納基地の運用実態は、常駐機のF-15戦闘機等の他に、F-22Aラプター戦闘機やさまざまな外来機が幾度となく飛来し、米軍再編協議で合意された負担軽減どころか、基地機能の強化であると言わざるを得ない。

普天間飛行場の嘉手納基地統合案については、以前にも本町議会を始め、嘉手納基地周辺自治体等の猛反発等で消えていった経緯があるにもかかわらず、今回の岡田外務大臣の統合案発言は、町民、県民の心を踏みにじるもので到底容認できるものではない。

よって、北谷町議会は町民の生命、財産、安全を守る立場から下記の事項を速やかに実施するよう強く要請する。

### 記

- 1 米軍普天間飛行場の嘉手納基地統合案の発言を撤回すること。
- 2 嘉手納基地の機能強化に反対し、騒音被害の負担軽減を速やかに実施すること。
- 3 普天間飛行場を無条件で撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年11月2日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当)  
沖縄防衛局長 沖縄県知事